

意見・案等検討結果説明シート

整理番号	4
更新日時	令和8年3月11日

件名	空き家に人を呼びもどし「活気あるまちづくり」町民みんなが暮らしやすく魅力ある「いわみ暮らし」を！	現状と課題	主管課	企画財政課
			電話番号	0857-73-1412

提案内容（原文）

○浦富にある岩美おためし住宅は海の近くの好立地にあるが、その佇まいは災害避難住宅の域を出ず岩美の魅力を伝えるには寂しい施設である。
 ○国交省HP「移住施設」では移住希望者が新たな土地に移り住むことは期待と同時に大きな不安がある中、それを少しでも解消する手立てとして移住先の魅力を感じてもらうため「おためし滞在施設」と「農園等併設等の滞在施設」のあり様が示されている。
 ○例:高知県四万十町では空き家をその環境条件にあわせ改修・整備し、①おためし滞在型(～6か月)、②滞在型施設(1年～最長3年)に区分け、それらを移住・定住希望者に居住してもらい短・中期的に町の魅力を感じることで不安を解消し移住等のきっかけに繋げている。
 他に兵庫県神河町で20年前より滞在型農園施設を設置、現在も利用者が多く空きがないとのこと。
 ○施設の管理・運営では四万十町は役場が空き家所有者と12年間の賃貸契約を結び中間管理住宅として利用者と賃貸契約を行っている。
 ○改修費用では国費(空き家対策総合支援事業補助金500万円)と県費(空き家活用促進事業補助金200万円)、他に過疎債(180万円)等で賄われ所有者負担は0円で固定資産税相当額は町から還元される。
 なお、これら改修・管理・運営といった点では空き家所有者とNPO運営会社等が賃貸契約を結び移住・定住希望者に賃借(更新可含む)又は購入(賃貸後の購入含む)という形もみられる。例:若桜町(R7年～検討)・日南町(R2年から制度開始)など。
 ○おためし又は滞在型施設は、ともに関係人口増に寄与し、最終的には空き家対策も含め移住・定住につながることである。また、地方創生の観点から国レベルで関係人口を増やす手立てとして二拠点居住推奨の動きがある。
 岩美町においても、移住・定住、関係人口施策として、また、空き家対策として国・県レベルの補助金をさらに活用、海・山・温泉という魅力ある恵まれた環境を大いに生かし、I・Uターン者の促進施策を検討願いたい。

検討結果	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	検討結果	本町では、移住希望者が一定期間滞在することによって、本町の気候や風土を実際に体感していただくために、おためし住宅を設置しています。ご提案のとおり、おためし住宅は家族4、5人程度が最低限の生活ができるような構造になっており、その外観も派手ではありませんが、居住施設として特に問題ないと考えております。また、利用可能な期間については、できる限り多くの方にご利用いただけるように、最低7日から最長1ヵ月までと設定しております。 ご提案いただいた長期滞在可能な施設の整備については現時点では実施を考えておりません。町民の中には、空き家をリノベーションしてシェアハウスや民宿、ゲストハウスなどを経営されている方もいらっしゃいますので、長期滞在を検討される方に対しては、これらの民間施設と自治体が連携し、施設情報を提供することで、それぞれのニーズにあった紹介ができるように努めてまいります。 引き続き、移住定住の促進や関係人口創出につながるよう、本町の空き家利活用やおためし住宅、滞在施設について検討したいと考えております。
------	---	------	--

事業概要	款		
	項		
	目		
	事業名		
	事業費	千円	
財源内訳(千円)			
	一般財源		